

BB国債価格（引値）算出方針（変更後・抜粋）

日本相互証券株式会社

第4章 内部統制

1. 内部統制の枠組み

引値に係る内部統制は以下の枠組みで機能させ、強化、充実に努めます。

（1）監督機能

常勤取締役及び執行役員で構成する業務執行会議、内部統制委員会及び内部監査委員会が、引値の運営・管理に対する監督機能を担います。

これらの各会議体は、引値に係る運営状況及び管理状況についての報告を定期的に受け、必要に応じて協議をし、運営態勢及び管理態勢の見直し等について指示をします。

（2）運営部署

引値を算出する専門部署（以下「運営部署」といいます。）を設置し、引値の算出・管理等の運営を担当します。運営部署は、自らの品質・健全性を確保するための取組を行い、引値の運営状況を定期的に業務執行会議へ報告します。

（3）管理部門

コンプライアンス部門が引値に係る利益相反管理について、リスク管理部門が引値の品質・健全性を損なうリスクの管理について、その状況を検証し、定期的に内部統制委員会へ報告します。

（4）監査部門

監査部門が、運営部署、コンプライアンス部門及びリスク管理部門の監査を実施します。監査部門は、監査結果について定期的に内部監査委員会へ報告します。なお、監査部門は内部監査委員会の直轄組織です。

（2025年10月1日実施）